

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【中間会計期間】	第55期中（自平成24年10月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	呉羽観光株式会社
【英訳名】	Kureha Sightseeing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山田 圭藏
【本店の所在の場所】	富山県富山市三熊19番地2号
【電話番号】	富山(076)434-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 深川 善英
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市三熊19番地2号
【電話番号】	富山(076)434-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 深川 善英
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高（営業収入）（千円）	241,270	247,515	249,082	666,769	697,390
経常利益又は経常損失（ ） （千円）	39,727	21,593	24,121	30,292	6,939
中間(当期)純損失（ ）（千円）	40,736	32,939	24,429	31,608	7,665
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数（株）	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
純資産額（千円）	686,965	660,641	663,389	691,950	676,113
総資産額（千円）	3,669,824	3,600,484	3,592,763	3,659,008	3,616,794
1株当たり純資産額（円）	76,329	73,404	73,709	76,883	75,123
1株当たり中間(当期)純損失（ ）（円）	4,526	3,659	2,714	3,512	851
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（%）	18.7	18.3	18.5	18.9	18.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,187	2,957	13,201	2,234	22,896
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	12,604	1,395	5,669	28,676	19,975
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高（千円）	215,511	205,424	214,314	203,862	206,782
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	39 (32)	39 (31)	36 (31)	40 (64)	42 (63)

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	36(31)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期の我が国経済は、新政権によるデフレ脱却に向け実施した大規模な金融緩和政策により、円安が加速され企業収益は増加、株価上昇により財務体質が改善されるなど、日本経済は順調に回復いたしております。また、EU諸国の金融不安の緩和、アメリカ経済の雇用の安定も国内景気の底上げを後押ししておりますが、一方では日常生活用品が値上がりし一段と個人の家計を圧迫しております。

当ゴルフ業界におきましても、景気回復施策による雇用の安定、株価の上昇等により入場者が増え、更には会員権相場が値上がりすることを期待しております。しかしながら県内ゴルフ場では、当中間期末までの間に2クラブが経営破綻し、一層の低価格での集客競争が続いており、まだまだ景気回復感の乏しい中で推移しました。

当中間期の業績を種類別に見ますと次のとおりであります。

会員収入におきましては、名義登録料が6,400千円減少し当中間期の収入は67,621千円となり、前中間期（74,564千円）に比し、6,942千円（9.3%）の減収となりました。

ゴルフ場収入におきましては、当中間期の入場者数は12,553名となり、前中間期（11,825名）に比し728名増の106.2%となりました。売上高は164,527千円となり、前中間期（156,383千円）に比し8,143千円（5.2%）の増収となりました。

食堂等収入におきましては、入場者が728名（6.2%）増加したことに伴い、売上高は16,934千円となり、前中間期（16,567千円）に比し366千円（2.2%）の増収となりました。

この結果、当中間期の営業収入は249,082千円となり、前中間期（247,515千円）に比し1,567千円（0.6%）の増収となりました。他方営業費用は前中間期（269,715千円）に比し4,205千円（1.6%）増の273,921千円となりました。営業損失は24,838千円（前中間期比2,638千円の増加）、経常損失は24,121千円（前中間期比2,527千円の増加）、前期の中間純損失は特別損失の投資有価証券評価損10,500千円を含んで32,939千円、当期の中間純損失は24,429千円（前中間期比8,510千円の減少）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により13,201千円（前中間会計期間比10,244千円の増加）増加し、投資活動に5,669千円（前中間会計期間比4,274千円の増加）使用した結果、当中間会計期間末残高は214,314千円（前中間会計期間比8,890千円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動により増加した資金は、13,201千円（前中間会計期間比10,244千円の増加）となりました。これは主に税引前中間純損失24,121千円、固定資産の減価償却費22,578千円、退職給付引当金の減少8,157千円、売上債権の減少22,885千円、仕入債務の減少29,923千円、前受金の増加54,453千円、預り金の減少12,375千円、預り保証金の減少9,700千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動により使用した資金は5,669千円（前中間会計期間比4,274千円の増加）となりました。これは定期預金の預入れ10,000千円、定期預金の払戻10,000千円、有形固定資産の取得4,580千円、無形固定資産の取得1,088千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動を行っていないため、該当事項はありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

種類別	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
会員		
年会費等(千円)	51,271	99.0
名義登録料(千円)	16,350	71.9
小計(千円)	67,621	90.7
ゴルフ場		
グリーンフィ(千円)	35,143	93.1
キャディフィ(千円)	62,510	106.6
附帯収入(千円)	66,873	111.4
小計(千円)	164,527	105.2
食堂等		
食堂収入(千円)	9,650	106.7
売店収入(千円)	7,283	96.8
小計(千円)	16,934	102.2
合計(千円)	249,082	100.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 入場者実績

区分別	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
メンバー(人)	4,526	105.8
ビジター(人)	8,027	106.4
合計(人)	12,553	106.2

(3) 主要料金表

区分	金額（円）
年会費	
法人・個人会員	48,000
平日・家族会員	30,000
ロッカーフィ（年間）	12,000
名義登録料	
法人会員	300,000
個人会員	500,000
平日会員	250,000
家族会員	200,000
グリーンフィ	
メンバーグリーンフィ	500
ビジターグリーンフィ	
平日	12,000
土曜	17,000
日・祝日	17,000
キャディフィ	4,000

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

（資産の部）

当中間会計期間末における資産の部合計は、前中間会計期間末に比し7,721千円（0.2%）減少し3,592,763千円となりました。

流動資産は前中間会計期間末に比し15,800千円（6.3%）増加し264,628千円となりました。この主な要因は入場者が増えたことにより、現金及び預金が8,890千円、営業未収入金が6,139千円等増えたことによるものであります。

固定資産は前中間会計期間末に比し23,521千円（0.7%）減少し、3,328,134千円となりました。この主な要因は固定資産の減価償却によるものであります。

（負債の部）

当中間会計期間末における負債の部合計は、前中間会計期間末に比し10,469千円（0.4%）減少し2,929,373千円となりました。

流動負債は前中間会計期間末に比し18,646千円（18.8%）増加し117,990千円となりました。この主な要因は未払費用（16,506千円）、未払金（3,144千円）等の増加によるものであります。

固定負債は前中間会計期間末に比し29,115千円（1.0%）減少し、2,811,382千円となりました。この主な要因は保証金の減少（29,100千円）、退職給付引当金の減少（2,171千円）等によるものであります。

（純資産の部）

当中間会計期間末における純資産の部合計は、前中間会計期間末に比し2,748千円（0.4%）増加し、663,389千円となりました。この主な要因は利益剰余金が845千円、その他有価証券評価差額金が1,903千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

当中間会計期間における経営成績及びキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概

要(1)業績(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,000	9,000	該当なし	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	9,000	9,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成25年3月31日	-	9,000	-	450,000	-	7,500

(6) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北陸電力株式会社	富山市牛島町15-1	360	4.0
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	150	1.7
北日本放送株式会社	富山市牛島町10-18	120	1.3
伏木海陸運送株式会社	高岡市伏木湊町5-1	113	1.2
Y K K 株式会社	東京都千代田区神田和泉町 1	96	1.1
立山科学工業株式会社	上新川郡大山町下番30	78	0.9
富山地方鉄道株式会社	富山市桜町1-1-36	75	0.8
株式会社不二越	富山市不二越本町1-1-1	60	0.7
富山通運株式会社	富山市八町3309	54	0.6
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪2-2-8	51	0.6
計	-	1,157	12.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,000	9,000	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	9,000	-	-
総株主の議決権	-	9,000	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社の株式は非上場であり、気配相場もなく、従って当上半期中における月別最高最低株価は不明であります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	川岸 宏	平成25年5月10日 (死亡による退任)

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	216,782	224,314
営業未収入金	54,897	32,012
貯蔵品	9,864	8,022
その他	824	279
流動資産合計	282,369	264,628
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	373,294	365,497
構築物(純額)	226,569	217,492
機械及び装置(純額)	24,852	25,344
車両運搬具(純額)	11,233	9,428
工具、器具及び備品(純額)	89,307	88,551
コース	960,909	960,909
土地	1,411,887	1,411,887
立木	161,810	161,810
有形固定資産合計	3,259,864	3,240,922
無形固定資産	2,780	3,290
投資その他の資産	71,779	83,921
固定資産合計	3,334,424	3,328,134
資産合計	3,616,794	3,592,763
負債の部		
流動負債		
その他	112,631	117,990
流動負債合計	112,631	117,990
固定負債		
保証金	1,598,150	1,593,450
株主、役員又は従業員からの保証金	1,145,025	1,140,025
繰延税金負債	-	681
退職給付引当金	67,819	59,662
役員退職慰労引当金	17,053	17,563
固定負債合計	2,828,048	2,811,382
負債合計	2,940,680	2,929,373

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	229,069	204,640
利益剰余金合計	229,069	204,640
株主資本合計	686,569	662,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,456	1,249
評価・換算差額等合計	10,456	1,249
純資産合計	676,113	663,389
負債純資産合計	3,616,794	3,592,763

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
営業収入		
会員収入	74,564	67,621
ゴルフ場収入	156,383	164,527
食堂・売店収入	16,567	16,934
営業収入合計	247,515	249,082
営業費用		
ハウス及び一般管理費	185,123	190,212
コース管理費	84,592	83,708
営業費用合計	269,715	273,921
営業損失()	22,200	24,838
営業外収益	1 940	1 1,050
営業外費用	2 332	2 332
経常損失()	21,593	24,121
特別損失	3 11,038	-
税引前中間純損失()	32,631	24,121
法人税、住民税及び事業税	308	308
中間純損失()	32,939	24,429

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	450,000	450,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	450,000	450,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,500	7,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	7,500	7,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	236,734	229,069
当中間期変動額		
中間純損失()	32,939	24,429
当中間期変動額合計	32,939	24,429
当中間期末残高	203,795	204,640
株主資本合計		
当期首残高	694,234	686,569
当中間期変動額		
中間純損失()	32,939	24,429
当中間期変動額合計	32,939	24,429
当中間期末残高	661,295	662,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,284	10,456
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,630	11,705
当中間期変動額合計	1,630	11,705
当中間期末残高	653	1,249
純資産合計		
当期首残高	691,950	676,113
当中間期変動額		
中間純損失()	32,939	24,429
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,630	11,705
当中間期変動額合計	31,308	12,724
当中間期末残高	660,641	663,389

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	32,631	24,121
減価償却費	23,720	22,578
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,522	8,157
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	495	510
受取利息及び受取配当金	425	433
投資有価証券評価損益(は益)	10,500	-
有形固定資産除却損	538	-
売上債権の増減額(は増加)	27,340	22,885
たな卸資産の増減額(は増加)	1,968	1,841
仕入債務の増減額(は減少)	43,736	29,923
預り保証金の増減額(は減少)	23,350	9,700
未払消費税等の増減額(は減少)	1,605	4,828
前受金の増減額(は減少)	55,529	54,453
預り金の増減額(は減少)	8,158	12,375
その他	486	653
小計	3,148	13,384
利息及び配当金の受取額	425	433
法人税等の支払額	616	616
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,957	13,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
定期預金の預入による支出	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	1,395	4,580
無形固定資産の取得による支出	-	1,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,395	5,669
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,562	7,532
現金及び現金同等物の期首残高	203,862	206,782
現金及び現金同等物の中間期末残高	205,424	214,314

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりである。 建物 8年～47年 構築物 3年～50年 （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
3. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異（47,097千円）については、15年による按分額を費用処理している。 (2) 役員退職慰労引当金 常勤役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。
4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債のその他に含めて表示している。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
	2,831,183千円	2,852,834千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
受取利息	5千円	4千円
受取配当金	420	428
ゴルフ場利用税特別徴収取扱報奨金	354	355

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
長期前払費用償却	332千円	332千円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
固定資産除却損	538千円	-
投資有価証券評価損	10,500	-

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
有形固定資産	23,177千円	21,998千円
無形固定資産	543	579

5 業績の季節的変動

当社の営業収入及び営業費用は、当社の事業が冬期間降雪等により営業ができないため、上半期と下半期に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,000	-	-	9,000
合計	9,000	-	-	9,000

当中間会計期間(自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,000	-	-	9,000
合計	9,000	-	-	9,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	215,424千円	224,314千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	205,424	214,314

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成24年9月30日)

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	216,782	216,782	-
(2) 営業未収入金	54,897	54,897	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	63,708	63,708	-
資産計	335,389	335,389	-
(1) 未払金	60,391	60,391	-
(2) 未払費用	31,486	31,486	-
負債計	91,878	91,878	-

当中間会計期間(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区 分	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	224,314	224,314	-
(2) 営業未収入金	32,012	32,012	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	76,183	76,183	-
資産計	332,510	332,510	-
(1) 未払金	25,765	25,765	-
(2) 未払費用	27,741	27,741	-
負債計	53,506	53,506	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

(1) 未払金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度(平成24年9月30日)

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	5,000
資産計	5,000
保証金	1,598,150
株主、役員又は従業員からの保証金	1,145,025
負債計	2,743,175

当中間会計期間(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	5,000
資産計	5,000
保証金	1,593,450
株主、役員又は従業員からの保証金	1,140,025
負債計	2,733,475

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

保証金、株主、役員又は従業員からの保証金は、償還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表には含めておりません。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前事業年度 (平成24年 9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,341	10,339	2
	小計	10,341	10,339	2
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	35,684	42,833	7,148
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	17,682	20,991	3,309
	小計	53,367	63,825	10,458
	合計	63,708	74,164	10,456

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間 (平成25年 3月31日)

	種類	中間貸借対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,649	12,388	4,261
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	32,845	31,419	1,425
	小計	49,495	43,808	5,686
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,688	30,445	3,756
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,688	30,445	3,756
	合計	76,183	74,253	1,930

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 5,000千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の中で、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり中間純損失金額() (円)	3,659	2,714
(算定上の基礎)		
中間純損失() (千円)	32,939	24,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失() (千円)	32,939	24,429
普通株式の期中平均株式数(株)	9,000	9,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当中間会計期間 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	75,123	73,709

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）平成24年12月25日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年6月21日

呉羽観光株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている呉羽観光株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、呉羽観光株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。